

## 令和5年第2回白石町議会定例会会議録

会議月日 令和5年3月3日（第1日目）  
場 所 白石町役場議場  
開 会 午前9時30分

1. 応招議員は次のとおりである。

1番	吉岡正博	9番	大串武次
2番	岸川信義	10番	吉岡英允
3番	友田香将雄	11番	草場祥則
4番	重富邦夫	12番	井崎好信
5番	中村秀子	14番	西山清則
6番	定松弘介	15番	溝上良夫
7番	前田弘次郎	16番	片渕栄二郎
8番	溝口誠		

2. 不応招議員は次のとおりである。

13番 内野さよ子

3. 出席議員は次のとおりである。

応招議員に同じ

4. 欠席議員は次のとおりである。

不応招議員に同じ

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	田島健一	副町長	百武和義
教育長	北村喜久次	総務課長	千布一夫
企画財政課長	坂本博樹	総合戦略課長	山口裕一
税務課長	大串恭隆	住民課長	江島利高
保健福祉課長	矢川靖章	長寿社会課長	武富健
生活環境課長	土井一	農業振興課長	木須英喜
商工観光課長	吉村大樹	農村整備課長	中村政文
建設課長	笠原政浩	会計管理者	谷川友子
学校教育課長	出雲誠	生涯学習課長	谷崎孝則
農業委員会事務局長	久原正好		

6. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長 久原雅紀

課長補佐 中原 賢一  
議事係書記 緒方 千鶴子

7. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。  
5番 中村 秀子                      6番 定松 弘介

8. 本日の議事日程は次のとおりである。

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 議案上程（提案理由の説明）  
日程第4 議案第12号 副町長の選任について  
日程第5 議案第13号 人権擁護委員候補者の推薦について  
日程第6 議案第14号 固定資産評価員の選任について  
日程第7 議案第15号 令和4年度白石町一般会計補正予算（第9号）  
日程第8 議案第16号 令和4年度白石町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）  
日程第9 議案第17号 令和4年度白石町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）  
日程第10 議案第18号 令和4年度白石町下水道事業会計補正予算（第2号）

---

## 9時30分 開会

### ○片渕栄二郎議長

会議規則の規定により、内野さよ子議員から本日から3月9日まで欠席届が出されております。

ただいまから令和5年第2回白石町議会3月定例会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

ここで申し上げます。今定例会の運営も新型コロナウイルスの感染防止対策を取りながらの議会運営となります。皆様の御理解と御協力をお願いします。

諸般の報告を行います。

各報告書、資料等については事務局において閲覧に供しますので、御確認をお願いします。

また、監査委員からの定期監査、例月出納検査の報告、佐賀西部広域水道企業団からの議会定例会報告を配付していますので、御確認をお願いします。

以上で諸般の報告を終わります。

次に、地方自治法第121条の規定による議会の出席要求に対する執行機関側の説明員は配付している名簿のとおりです。

### 日程第1

### ○片渕栄二郎議長

日程第1、会議録署名議員の指名をします。

白石町議会会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、中村秀子議員、定松弘介議員の兩名を指名します。

## 日程第2

### ○片渕栄二郎議長

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、2月21日の議会運営委員会において今期定例会に上程される議案等の件数及び一般質問の通告等について審査の結果、既に配付しています会期日程(案)のとおり本日から3月15日までの13日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、本日から3月15日までの13日間に決定しました。

## 日程第3

### ○片渕栄二郎議長

日程第3、町長から議案が提出されています。これは皆様に配付している一覧表のとおりです。条例6件、契約1件、財産の譲渡1件、人事3件、予算8件、以上19件の議案を一括して議題とします。

ただいま上程しました議案について提案理由の説明を求めます。あわせて、令和5年度施政方針の説明があります。

### ○田島健一町長

皆様おはようございます。

本日、令和5年第2回白石町議会定例会の開会に当たり、令和5年度の町政運営に関する施政方針及び提案いたしました議案の概要などを御説明申し上げます。

私が町長に就任してから早いもので10年がたちました。この間、町政運営に際しましては、町民並びに議員の皆さん方には多大なる御指導と温かい御支援、御協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

私は就任以来、本町の基本理念であります「人と大地がうるおい輝く豊穡のまち」の実現に向けて、それを目指しまして、町の基盤整備、保健・福祉、農林水産商工業の振興など、様々な分野における施策を進めてまいりました。とりわけ、本町の基幹産業であります農業を元気にすることが町の活性化につながるものと考え、特産物のブランド化、新たな産物への取り組み、6次産業化の推進、農業経営者の育成について力を入れてきたところであります。そのいずれにしても、着実に実を結んでいるものと認識しているところでございます。一昨年7月には有明海沿岸道路福富インターチェンジの開通があり、それを見据え、道の駅しろいしを設置いたしました。現在町内外より多くのお客様にお越しいただいており、農水産業や商工業の振興についてはもちろんのこと、交流人口の拡大に大きく寄与しているものであり、今後これを

観光振興にもつなげ、さらに白石町を元気にしてまいります。

さて、新型コロナウイルス感染症の流行は、国内発の感染者確認から3年余り経過しましたが、いまだその終息は見えず、これまで第8波までの流行期を経て、現在もなお予断を許さない状況であります。本町においてもこれまでに多くの方が感染されたと思われませんが、まずは罹患された皆様及びその御家族の皆様に謹んでお見舞いを申し上げますとともに、最前線で献身的に尽力しておられる医療従事者の皆様をはじめ、感染防止策の徹底に取り組んでおられる全ての事業者の皆様に、深く敬意を表します。また、町民の皆様におかれましては、ワクチン接種をはじめとした様々な感染防止対策に御協力いただいたところであり、厚くお礼申し上げます。

国においては、本年5月8日に感染法上の分類を2類から5類へ移行し、アフターコロナに向けた取り組みを進めていく方針が示されました。本町におきましても、引き続き新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図りつつ、アフターコロナの新しい時代を見据え、「人と大地がうるおい輝く豊穡のまち」の実現に向けて各施策を力強く推し進めてまいります。

それでは、令和5年度の町政運営の概要について御説明いたします。

令和5年度は、第3次白石町総合計画の2年目となり、6つの重点施策をはじめとする37の施策をさらに進めてまいります。特に重点的に取り組む事業や新規に取り組む事業に絞って説明させていただきます。

まず1つ目は、移住・定住の促進でございます。

今年度より、移住・定住促進策の3本の柱と位置づけ実施しております住まいる“しろいし”応援事業、さが暮らしスタート支援事業、結婚新生活支援事業の各事業につきましては、着実に成果が出ているところでございますが、インターネットやSNS等を利用した広告により事業の周知を強化することで、さらに事業効果の拡大を図ってまいります。また、住宅や用地につきましても引き続き空き家・空き地バンクの活用を推進するとともに、公共施設再編や学校施設再編に伴い発生する跡地について住宅用地などとして確保することで、移住・定住を促進してまいります。

2つ目は、子育て支援でございます。

国においては、想定を上回る出生率の低下が進み、異次元の少子化対策による子育て支援の方針が示され、その具体的な支援策については現在検討されているところであります。本町においても、出生数の減少は顕著であり、本年度の出生数は初めて100人を割り込む見込みであります。子育て支援につきましては第3次白石町総合計画の中でも重点施策と位置づけ、これまで町独自の支援策として、中学3年生、小学6年生の給食費無償化や中学生までの医療費助成事業を実施してまいりました。今年度につきましては、昨年度から引き続き新生児子育て支援特別給付金事業や給食材料費高騰分に対する補助を行うなど、子育て世代の負担軽減を図っているところです。また、子育て世代のお声をお聞きし、老朽化していました中央公園及びマイランド公園のトイレや遊具の改修を行い、子育て環境の整備を行っております。

新年度からの子育て支援といたしましては、これまで実施しております医療費助成の対象者を高校生まで拡大するとともに、引き続き給食材料費高騰分に対する補助を行い、給食の質を維持しながらも給食費は値上げすることなく、子育て世代の負担軽

減を図ってまいります。また、子育て世代包括支援センターの相談機能の充実を図るとともに、出産・子育て応援交付金事業による経済的支援を継続的に実施し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行ってまいります。

3つ目は、学校教育の充実でございます。

白石町の将来を担う子どもたちにとってよりよい教育条件を整備し、最適な教育環境をつくることを目的に、町内小学校、中学校の再編を行うこととしております。これまでに新白石中学校開校に向けて新しい学校づくり準備委員会を設置し、令和3年度より校名や校章、制服、通学支援など様々な項目について協議いただき、決定していただいております。校舎の増築、改修も順調に進んでおり、令和6年度の開校に向けて着々と準備を進めているところで、令和5年度は最終仕上げの年となります。

小学校再編につきましては、現在各地域で住民説明会を行っているところですが、令和5年度に再編計画の策定を行いたいと考えております。急激な少子化の進行など学校を取り巻く情勢は厳しいものがありますが、まちづくりや地域の活力につながるような、地域とともにある学校づくりを進めていきたいと考えております。

また、学校給食について、本年度より建設に取りかかっております新給食センターにつきましては、令和5年度の完成を目指し、工事を進めているところです。令和6年度より町内全小・中学校の学校給食につきましては、新しい給食センターで調理し提供することで、引き続き児童・生徒に安全・安心な給食を提供してまいります。

4つ目は、防災対策でございます。

近年は度重なる豪雨による浸水被害に見舞われておりましたが、本年度につきましては幸いにも大きな浸水被害はございませんでした。これもひとえに、水門管理者をはじめとした協力者の皆様の効率的な排水によるものであり、感謝を申し上げたいと思います。

今後につきましても、流域治水推進事業による分析を踏まえ、引き続きクリーク防災機能保全対策事業、緊急浚渫推進事業などによる幹線水路の整備を行うとともに、新年度につきましては、塩田川流域の浸水被害の防止を図る目的で、古渡地区及び大谷地区に新規に排水ポンプを設置する計画としていただいております。また、冠水常襲地域に設置した防災監視カメラにより、具体的な冠水状況をリアルタイムで町ホームページやSNSなどにより提供する防災監視カメラシステム整備事業に取り組み、町民の迅速かつ安全な避難行動につなげてまいります。

5つ目は、産業の振興でございます。

本年度につきましては、本町の主要作物でありますタマネギの価格が好調で、生産地としては非常に喜ばしい年でありました。しかしながら、養殖ノリについては深刻な不作となっており、本年度につきましては補正予算をお願いし、緊急的に海苔養殖燃油価格高騰対策事業及び海苔養殖緊急対策事業を実施し、ノリ漁業者の負担軽減を図っているところです。新年度につきましても、次期作に対する支援として海苔養殖漁業経営継続支援事業及び漁業経営の再建及び安定化を図る目的で漁業被害対策特別資金利子補給金事業を実施し、引き続き事業継続に向けた支援を行ってまいります。

本町の基幹産業であります農業の振興につきましては、水田農業の担い手が取り組む米、麦、大豆の高品質、安定生産に必要な機械、施設等の整備に助成を行う県単の

佐賀の稼げる水田農業推進事業に取り組みます。次に、同じく県が推進しておりますさが園芸888運動の整備支援事業により本町の主力作物である園芸作物の振興を図るため、園芸農業者の所得向上に向け、収量や品質の向上、経営規模の拡大、コストの削減等を支援してまいります。

また、課題となっております新規就農者などの担い手の確保に向けても、引き続きしろいし農業塾やトレーニングファーム、令和4年度に新規就農者育成総合対策として再編された経営開始支援、経営発展支援事業などの事業を推進し、支援を行ってまいります。さらに、令和4年度に引き続き、園芸団地推進事業に取り組み、新規就農者の確保や既存農家の規模拡大を図ってまいります。

6つ目は、DXの推進でございます。

本町では、デジタル技術やデータを活用し、町民の利便性を向上させるとともに、業務効率化を図り、人的資源を行政サービスのさらなる向上につなげていくことを目的に、DXに取り組んでいるところでございます。DXを進めていく中で重要でありますマイナンバーカードの普及につきましては、町民皆様の御協力のおかげで、現在までに8割を超える町民の皆様に交付申請いただいております。国においては、マイナンバーカードを利用した様々なオンラインサービスが提供されているところですが、今後本町におきましても、町民の利便性向上に向けた町独自のサービスを実施してまいります。

新年度に実施する事業といたしましては、住民票や印鑑登録証明書など比較的取得する機会が多い証明について、コンビニで時間外でも取得可能となるコンビニ交付事業を開始いたします。また、役場来庁時に記載していただいております各種申請書について、マイナンバーカードの情報により自動で作成する機器を導入し、町民の利便性向上を図ることといたしております。役場の業務につきましてもDXを進め、業務効率化を図り、人的資源を行政サービスのさらなる向上につなげてまいります。

町政運営の概要については以上でございますが、新年度からはSAGA2024国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の開催に向けた動きが本格的となり、本町で開催予定のソフトボール競技のリハーサル大会として、本年9月に全日本総合女子ソフトボール選手権大会を開催いたします。大会の開催に当たりましては、感染拡大防止に留意しつつ、来場者を心の籠もったおもてなしでお迎えし、本町の魅力が全国に広がる大会を目指してまいります。

令和5年度における施政方針につきましては、以上でございます。

総合計画の基本理念であります「人と大地がうるおい輝く豊穡のまち」の実現に向け、令和5年度も全力で取り組んでまいり所存でございます。

次に、提案いたしました議案につきまして御説明申し上げます。

まず、条例案件が6件ございます。

議案第4号「白石町個人情報保護法施行条例の制定について」、議案第5号「白石町情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例について」は、個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、本町条例の改正を行うものであります。

議案第6号「白石町国民健康保険条例の一部を改正する条例について」は、健康保険法施行令等の一部を改正する政令の施行に伴い、本町条例の改正を行うものでござ

います。

議案第7号「白石町子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について」は、これまで子どもの医療費の助成対象となる年齢を中学生満15歳に達する年度末としていたものを、高校生など満18歳年度末までに拡充することに伴いまして、本町条例の改正を行うものでございます。

議案第8号「白石町重度心身障害者の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について」は、佐賀県重度心身障害者医療助成費補助金交付要綱の一部改正に伴いまして、本町条例の改正を行うものでございます。

議案第9号「白石町うたがき研修施設条例を廃止する条例について」は、うたがき研修施設の研修センター及びうたがきロッジについて、老朽化に伴い施設を廃止するため当該条例を廃止するものでございます。

次に、契約案件及び財産に関する案件でございます。

議案第10号「学校施設環境改善交付金事業新白石町学校給食センター建築工事請負契約の変更について」は、現在建設中でございます新給食センターの工事に係る請負契約の変更について、議案第11号「財産の無償譲渡の変更について」は、令和4年9月議会において議決いただきました財産の無償譲渡の件で譲渡日を変更することについて、議会の議決を求めるものでございます。

以上2件につきましては、白石町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、人事案件が3件ございます。

議案第12号「副町長の選任について」は、本年3月31日で任期満了を迎えます百武和義副町長につきまして、これまでの実績等に鑑み、引き続き副町長として選任したいので、議会の同意を求めるものでございます。

議案第13号「人権擁護委員候補者の推薦について」は、現在人権擁護委員であります百崎和彦氏の任期が本年6月30日をもって満了となりますが、引き続き百崎氏を推薦するものでございます。

議案第14号「固定資産評価員の選任について」は、現在固定資産評価員であります井崎文子氏が退任の意向を示されたため、後任として新たに門田藤信氏を選任するものでございます。

最後に、予算案件が8件ございます。

議案第15号から議案第18号までは、令和4年度予算に関しまして各会計の所要の補正をお願いするものでございます。

議案第19号から議案第22号までは、各会計の令和5年度当初予算について議決を求めるものでございます。当初予算の総額は、歳入歳出ともそれぞれ一般会計167億5,400万円、特別会計39億8,370万円となっております。

人事案件を除く各議案の詳細につきましては、各課長が後もって御説明いたします。

結びになりますが、今議会に提案いたしました全19議案につきまして十分なる御審議を賜りますようお願いを申し上げますとともに、令和5年度も町職員と一丸となって町政運営に取り組んでまいりますので、町議会及び町民皆様の御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## ○片渕栄二郎議長

担当課長の議案内容説明については、文書によりこれに代えます。なお、この文書は、議案の内容が分かるよう、会議録に記載することといたします。

### (担当課長の議案説明)

## ○千布一夫総務課長

議案第4号「白石町個人情報保護法施行条例の制定について」御説明いたします。

「個人情報の保護に関する法律」が改正され、令和5年4月1日から個人情報保護制度の全国統一のルールとなることから、同法律に基づいた個人情報保護制度を運用していくため、現行の「白石町個人情報保護条例」を廃止し、新たに「白石町個人情報保護法施行条例」を制定するものでございます。

なお、今回制定する「白石町個人情報保護法施行条例」には、改正された「個人情報の保護に関する法律」で、条例による規定が必要とされる事項、また、規定が認められる事項のみを規定しております。

条例（案）の1ページをお開きください。

まず、第1条の「趣旨」でございますが、「個人情報の保護に関する法律」の施行に関し必要な事項を定めると規定しております。

次に、第2条の「定義」でございますが、この条例における「実施機関」は、議会を除く、町長、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会及び固定資産評価審査委員会と規定しております。

次に、第3条の「個人情報ファイルの保有等に関する事前通知」でございますが、実施機関が個人情報ファイルを保有しようとするときは、名称や利用目的等を町長に通知する旨を規定しております。

次に、第4条の「個人情報取扱事務の届出」でございますが、実施機関は、個人情報を取り扱う事務を新たに開始し、廃止し又は変更するときは、名称や利用目的等を町長に届け出なければならないことと、町長は届出を受けたときは、白石町情報公開・個人情報保護審査会に報告しなければならない旨を規定しております。

次に、第5条の「手数料等」でございますが、現行条例と同様としております。具体的には、開示請求に係る請求手数料は無料とし、写しの交付を受ける者は、写しの作成及び送付に係る費用のみを負担とする旨を規定しております。

次に、第6条の「開示決定等の期限」でございますが、開示決定等の期限につきましては、現行条例と同じく開示請求があった日から15日以内、延長についても15日以内とする旨を規定しております。

次に、第7条の「開示決定等の期限の特例」でございますが、開示請求に係る保有個人情報著しく大量であるため、開示請求があった日から30日以内に、その全てについて開示決定等を行うことが困難である場合には、開示請求に係る保有個人情報のうちの相当の部分につき当該期間内に開示決定等をし、残りの保有個人情報については相当の期間内に開示決定等をする旨を規定しております。

次に、第8条の「審査会への諮問」でございますが、実施機関は、この条例の規定

を改正等する場合、専門的な知見に基づく意見を聴くことが特に必要であると認めるときは、審査会に諮問することができる旨を規定しております。

次に、第9条の「委任」でございますが、これは、本条例に規定しているもののほか、必要となる事項につきましては、規則で定める旨を規定しております。

次に、附則でございますが、本条例の施行期日につきましては、附則第1条のとおり、令和5年4月1日より施行することと規定しております。

次に、附則第2条の「白石町個人情報保護条例の廃止」でございますが、この条例の制定に伴い、廃止する旨を規定しております。

最後に、附則第3条の「経過措置」でございますが、現行条例の廃止に伴い、現行条例の規定による業務の守秘義務、開示、訂正及び利用停止に係る請求並びに罰則規定につきましては、「この条例の施行後も、なお従前の例による」ことを規定しております。

以上で、御説明を終わります。

御審議のほど、どうぞよろしく願いいたします。

議案第5号「白石町情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例について」御説明いたします。

提案理由にありますとおり、「個人情報の保護に関する法律」の改正によりまして、「白石町個人情報保護条例」を廃止し、新たに「白石町個人情報保護法施行条例」及び「白石町議会の個人情報の保護に関する条例」を制定することに伴いまして、当該条例の文言等の整理をするものでございます。

議案書2枚目の裏面、新旧対照表1／3ページをお開きください。

第1条につきましては、引用する法律及び条例名の改正をしております。

次に、第2条の「所掌事務」につきましては、「個人情報保護法施行条例」及び「議会個人情報保護条例」の規定を追加し、整理をしております。

次に、2／3ページの第6条につきましては、「諮問実施機関」について、引用する「白石町個人情報保護条例」の規定を「個人情報保護法」の規定に改め、新たに「議会」を追加しております。また、「個人情報保護法」に伴い、「個人情報」の文言について、「個人情報保護法」及び「議会個人情報保護条例」に規定する「保有個人情報」（行政が職務上に保有している個人情報）と改正しております。

次に、第7条につきましては、第6条同様に、「個人情報」を「保有個人情報」と改正しております。

最後に、施行期日でございますが、令和5年4月1日より施行することと規定しております。

以上で、御説明を終わります。

御審議のほど、どうぞよろしく願いいたします。

## ○江島利高住民課長

議案第6号「白石町国民健康保険条例の一部を改正する条例について」御説明いたします。

今回の改正につきましては、健康保険法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、

出産育児一時金を引き上げるものであります。

改正内容につきましては、出産育児一時金40万8,000円を48万8,000円に改めるものであります。

なお、産科医療補償分1万2,000円を加えた支給総額は、改正前の42万円から改正後は、50万円へ引き上げとなります。

以上で、議案第6号の説明を終わります。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

#### ○矢川靖章保健福祉課長

議案第7号「白石町子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について」御説明いたします。

この一部改正につきましては、子育て家庭の経済的負担の軽減を図るとともに、疾病への早期治療を促すために、これまで子どもの医療費助成の対象と年齢を中学生（満15歳に達する年度末）としていたものを高校生等（満18歳に達する年度末）までに拡充することに伴い所要の改正を行うものです。

御審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

#### ○武富 健長寿社会課長

議案第8号「白石町重度心身障害者の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について」御説明いたします。

佐賀県重度心身障害者医療助成費補助金交付要綱の改正に伴い、白石町重度心身障害者の医療費の助成対象者のうち重度知的障害者の要件を改めるための条例改正を行うものでございます。

改正内容につきましては、新旧対照表により御説明申し上げます。

第2条は、医療費助成対象者を規定しておりますが、第2号の重度知的障害者の要件を「知的障害の程度が標準化された知能検査によって測定された知能指数の35以下の者」から「佐賀県療育手帳制度要綱に基づく療育手帳の交付を受けている者で、その障害の程度が「A」に該当する者」に改める改正でございます。

施行期日については、令和5年4月1日からとし、改正前の重度知的障害者として受給資格の登録を受けた者は、引き続き医療費助成の対象者とするとしております。

以上で説明を終わります。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

#### ○吉村大樹商工観光課長

議案第9号「白石町うたがき研修施設条例を廃止する条例について」御説明いたします。

この白石町うたがき研修施設条例を廃止する条例につきましては、うたがき研修施設の研修センター及びうたがきロッジともに耐用年数を超える年数が経過し、老朽化が進んでいること、また、ここ数年は利用者もほとんどない状態であり、今後施設と

しての維持管理が大変厳しい状況となっております。

このようなことから、施設の使用を中止するため、本町条例の廃止を行うものです。

#### ○出雲 誠学校教育課長

議案第10号「学校施設環境改善交付金事業新白石町学校給食センター建築工事請負契約の変更について」御説明します。

変更の主な内容は、現地掘削土を盛土材として使用するにあたりセメント改良が必要になったこと及び表面排水を考慮し建屋設置高を20cm高めたことによるものです。

契約金額は、消費税込みで変更前10億2,300万円、変更後10億2,706万5,600円、406万5,600円の増額です。

契約の相手方は、唐津土建・富士建設共同企業体です。

仮契約を7月4日に結んでいます。

以上説明を終わります。

御審議のほど、よろしくお願ひします。

#### ○千布一夫総務課長

議案第11号「財産の無償譲渡の変更について」御説明いたします。

令和4年9月定例会におきまして、「株式会社ケーブルワン」を譲渡の相手方として、「令和5年4月1日」を譲渡年月日とした「財産の無償譲渡」に係る議案を議決いただいたところでございますが、「令和5年4月1日」までに、譲渡に係る全ての手続きを終えることが困難な状況となったため、譲渡年月日を1年間延長し、「令和6年4月1日」へ変更したいため、議会の議決を求めるものでございます。

以上で、御説明を終わります。

御審議のほど、どうぞよろしくお願ひいたします。

#### ○坂本博樹企画財政課長

議案第15号「令和4年度白石町一般会計補正予算（第9号）」について御説明いたします。

補正予算書の1ページをお願いします。

既決の歳入歳出予算総額から1億3,527万3,000円を減額し、補正後の予算総額を168億1,136万1,000円とするものです。

6ページをお願いします。

第2表繰越明許費補正ですが、追加分として6件、また、ふくどみマイランド管理費でマイランド公園多目的運動広場北側トイレ改築工事の金額の変更を計上しております。事業の進捗等により、年度内の事業完了が難しい事業について、繰越明許費の補正を計上しております。

7ページをお願いします。

第3表地方債補正ですが、合併特例事業、農業水利施設整備事業及び上水道事業について、事業確定等により、借入限度額の補正を計上しております。

次に、歳入歳出について御説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出全般にわたって最終的な実績見込み、入札減や事業完了等に基づく補正となっております。

なお、白石町3月補正予算説明資料（主要事項内容説明書）に掲載しております事業については、説明を省略いたします。

まず、歳入の主なものについて、御説明いたします。

11ページ、12ページをお願いします。

1 款町税のうち、1 項、1 目個人1,240万円、2 目法人1,050万円、2 項、1 目固定資産税640万円、3 項、1 目環境性能割170万円、4 項、1 目たばこ税1,200万円の増額ですが、それぞれ現年課税分等の調定見込額が確定したため計上しております。

13ページをお願いします。

12款地方交付税、1 項、1 目地方交付税の普通交付税では、5 億3,404万円を計上しております。なお、令和4年度におきましては、普通交付税の算定における基準財政需要額の算定区分に臨時費目が創設され、再算定が行われたことにより、47億4,937万8,000円となっております。前年度と比較し4,350万7,000円の減、率にして0.9%の減となっております。

19ページをお願いします。

18款財産収入、2 項、3 目生産物売払収入では、立木売払収入261万1,000円を計上しております。町有林の間伐による木材の売り払い収入で、今後の町有林の維持管理等に活用するため、歳出で町有林整備維持管理基金に積み立てることとしております。

20ページをお願いします。

20款繰入金、2 項、1 目財政調整積立基金繰入金では、4 億7,955万9,000円の減額を計上し、今後の増加する財政需要を見越し、出来るだけ基金残高を確保するため、基金に繰り戻すこととしております。

次に、歳出の主なものについて、御説明いたします。

23ページ、24ページをお願いします。

2 款総務費、1 項、5 目財産管理費の積立金では、今後の公共施設の整備及び維持管理の財源確保として、公共施設整備基金に6,023万円を、公共施設維持管理基金に4,000万円を計上し、また今後の公債費の財源確保として、減債基金積立金2 億2,000万円を計上しております。

29ページをお願いします。

3 款民生費、1 項、2 目障害者福祉費の扶助費では、今後の見込みにより、自立支援給付費4,656万8,000円の増額を計上しております。なお、財源の4分の3は、国庫負担金、県負担金の障害者自立支援給付費負担金を充当しております。

30ページをお願いします。

同じ款、1 項、3 目老人福祉費の負担金、補助及び交付金では、就職支援の対象者が増える見込みであるため、介護職員等就職支援補助金225万円の増額を計上しております。なお、財源は、介護保険事務所からの委託金である保健福祉事業委託金を充当しております。

32ページをお願いします。

同じ款、2 項、4 目児童福祉施設費の負担金、補助及び交付金では、園児数の増や

公定価格の見直しにより、認定こども園負担金1,000万円の増額を計上しております。なお、財源は、国庫負担金、県負担金の施設型給付費負担金を充当しております。

34ページをお願いします。

4款衛生費、1項、1目保健衛生総務費の委託料では、相談支援システム導入委託料110万円を計上しております。妊産婦や子育て家庭への相談支援として、面談のオンライン予約やオンラインでの面談ができるシステムを導入するものです。財源は、全額を国庫補助金の出産・子育て応援交付金を充当しております。

38ページをお願いします。

6款農林水産業費、1項、3目農業振興費の負担金、補助及び交付金では、入札減や事業の取り下げにより、さが園芸生産888億円推進事業費補助金8,100万円の減額を計上しております。

39ページをお願いします。

同じ款、1項、7目農地費の負担金、補助及び交付金では、県営事業の国庫補助の追加配分による事業費の増額に伴い、クリーク防災機能保全対策事業費負担金767万円の増額を計上しております。

50ページをお願いします。

10款教育費、5項、5目社会教育施設費の工事請負費では、資材価格の高騰等により、ふくどみマイランド公園多目的運動広場北側トイレ改築工事費350万円の増額を計上しております。

この他の歳出につきましては、事前にお配りしております、3月補正予算細事業一覧表、及び白石町3月補正予算説明資料「主要事項内容説明書」で御確認をお願いします。

また、53ページ以降の給与費明細書、58ページの地方債の現在高の見込みに関する調書につきましては、説明を省略しますので、御確認をお願いいたします。

以上で、補正予算についての説明を終わります。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

## ○江島利高住民課長

議案第16号「令和4年度白石町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」の内容について御説明いたします。

補正予算書の1ページをお願いします。

今回の補正は、既決予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億3,175万6,000円を追加し、補正後の総額を歳入歳出それぞれ39億7,829万1,000円とするものです。

内容につきまして、歳入歳出補正予算事項別明細書で御説明いたします。

7ページをお願いします。

5款県支出金につきましては、普通交付金の見込額の増及び特別交付金の交付額が確定したことに伴い、1億3,315万1,000円を追加するものであります。

7款繰入金につきましては、保険基盤安定負担金、財政安定化支援事業負担金の交付額が確定したこと、また事業実績に伴い、139万5,000円を減額するものです。

9ページをお願いします。

1 款総務費につきましては、運営協議会経費の16万8,000円を減額するものです。

2 款保険給付費では、当初推定以上の給付が見込まれ、療養給付費、高額療養費等に1億4,292万9,000円の追加をお願いするものです。

12ページをお願いします。

5 款保健事業費につきましては、事業委託件数の実績見込みにより749万3,000円の減額補正するものです。

14ページをお願いします。

7 款諸支出金につきましては、国保システム等の変更に伴い、一般会計繰出金を47万4,000円の追加をお願いするものです。

8 款予備費につきましては、歳入歳出額の調整のため、398万6,000円を減額補正させていただくものです。

以上で、議案第16号の説明を終わります。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

議案第17号「令和4年度白石町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」について御説明いたします。

補正予算書の1ページをお願いします。

既決予算の総額に、歳入歳出それぞれ513万6,000円を減額し、補正後の総額を3億7,833万7,000円とするものです。

内容につきまして、歳入歳出補正予算事項別明細書で御説明いたします。

7ページをお願いします。

4 款繰入金につきましては、佐賀県後期高齢者医療広域連合負担金の最終見込額により、事務費繰入金を140万9,000円、保険基盤安定繰入金を275万7,000円減額するものです。

6 款諸収入につきましては、実績見込みに伴い、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業委託料を97万円減額するものです。

8ページをお願いします。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、佐賀県後期高齢者医療広域連合負担金の最終見込額により、416万6,000円を減額するものです。

3 款保健事業費につきましては、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業において、実績見込みによる保健師、管理栄養士の報酬、期末手当等により、97万円を減額するものです。

以上で、議案第17号の説明を終わります。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

## ○土井 一生活環境課長

議案第18号「令和4年度白石町下水道事業会計補正予算（第2号）」について御説明いたします。

1ページをお願いします。

第2条、主要な建設改良事業の主な補正内容について説明いたします。

特定環境保全公共下水道施設整備事業については、実績見込みによる5,935万

3,000円の減額です。

第3条、収益的収入及び支出、第4条、資本的収入及び支出については、補正予算実施計画明細書で御説明いたします。

補正予算書の14ページをお願いします。

収益的収入及び支出です。

収益的収入について、1項「営業収益」、3目「その他営業収益」1万円については、農業集落排水新規加入金の増額です。2項「営業外収益」、5目「他会計負担金」70万円の減額については、企業債利子償還金の確定により、一般会計負担金を減額するものです。9目「消費税及び地方消費税還付金」464万5,000円の減額については、収益的収支及び資本的収支の補正に伴う減額です。

これによりまして、14ページ上段の1款「下水道事業収益」の既決予定額6億4,407万2,000円から今回の補正額533万5,000円を減額しまして、6億3,873万7,000円とするものです。

15ページをお願いします。

収益的支出について1項「営業費用」、3目「処理場費」190万円の増額は、燃料費高騰による電気料金の値上げを受け、動力費が不足する見込みであるためであり、5目「総係費」5万2,000円の増額については、貸倒引当金繰入額の実績見込みによる増額で、2項「営業外費用」、1目「支払利息」70万円の減額は、企業債利息の実績見込みによるものです。

これによりまして、15ページ上段の2款「下水道事業費用」の既決予定額6億3,758万1,000円に今回の補正額125万2,000円を増額しまして、6億3,883万3,000円とするものです。

16ページをお願いします。

資本的収入及び支出です。

資本的収入、1項「企業債」、1目「建設改良企業債」5,700万円の減額については、実績見込みによる減額です。4項「他会計負担金」、1目「他会計負担金」の105万3,000円の減額については、建設改良費に係る人件費や旅費、委託料等の減額と特定環境保全公共下水道施設整備事業負担金の増額により一般会計負担金を減額するもので、5項「負担金及び分担金」、1目「負担金及び分担金」の130万円の減額は、受益者負担金の実績見込みによるものです。また、7項「出資金」、1目「他会計出資金」の221万6,000円の減額は、減価償却費及び長期前受金戻入の金額確定によるものです。

これによりまして、16ページ上段の3款「資本的収入」の既決予定額5億871万3,000円に今回の補正額6,156万9,000円を減額しまして、4億4,714万4,000円とするものです。

18ページをお願いします。

資本的支出について、1項「建設改良費」、1目「建設改良費」5,935万3,000円の減額については、実績見込みによる減額ですが、主なものは、特定環境保全公共下水道事業の設計委託料361万7,000円及び工事請負費5,031万6,000円の減額です。

これによりまして、上段の4款「資本的支出」の既決予定額7億1,430万9,000円に

今回の補正額6,121万4,000円を減額しまして、6億5,309万5,000円とするものです。  
以上で説明を終わります。  
御審議のほど、よろしくお願いいたします。

### ○坂本博樹企画財政課長

議案第19号「令和5年度白石町一般会計予算」につきまして、御説明いたします。  
予算書の1ページをお願いします。

令和5年度歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ167億5,400万円とするものです。

9ページをお願いします。

第2表債務負担行為ですが、平成16年度から行っております中小企業者に対する設備資金利子補給金につきましては、令和6年度から令和8年度までの間、引き続き計上しております。また、漁業被害対策特別資金利子補給金及び新設小学校基本構想・基本計画策定等業務については、新たに計上しております。

10ページをお願いします。

第3表地方債ですが、過疎対策事業、新給食センター建設事業費の財源とした合併特例事業など6事業と臨時財政対策債で、総額で21億3,550万円の借入れを計上しております。

11ページから193ページまでが歳入歳出予算事項別明細書となっております。

ここで、令和5年度の新規事業など主な事業を御説明いたします。

歳入において、個人町民税など町税全体で、前年度より2億4,780万円増の23億8,411万7,000円を計上しております。

ふるさと寄附金については、収入増を見込み、前年度より3億円増の10億円を計上しております。

歳出において、「漁港整備事業費」5,270万2,000円、「新設中学校施設整備費」3億1,321万円、「新給食センター建設事業費」15億4,759万4,000円などの事業を継続して計上しております。

次に、移住・定住対策では、引き続き「新婚新生活支援事業」1,180万円、「東京圏在住者移住支援事業」400万円、「さが暮らしスタート支援事業」350万円、「住まいる“しろいし”応援事業」1,836万8,000円を計上しております。

防災減災対策では、新規に「防災監視カメラシステム整備事業」2,500万9,000円を計上し、冠水状況の災害情報をリアルタイムで町民の皆様へ提供し、安全な避難行動に繋げるものです。また、引き続き「クリーク防災機能保全対策事業費」330万円、「緊急浚渫推進事業費」7,000万円を計上しております。

保健福祉関係では、「子どもの医療事業費」9,352万9,000円を計上し、対象年齢を15歳年度末から18歳年度末へ拡大することとしております。また、「出産・子育て応援交付金事業」1,968万1,000円は、すべての妊娠・子育て世帯が安心して出産、子育てができるよう、伴走型相談支援と経済的支援により子育て支援を行うものです。

また、新規の「地域医療介護相談確保事業」1億3,535万3,000円は、県費を活用し、要介護高齢者や要支援高齢者が自立した日常生活や社会生活ができるよう、地域にお

ける介護サービスの充実を図るものです。また、引き続き「介護職員等就職支援事業」250万3,000円を計上しております。

農水産業関係では、引き続き「さが園芸888整備支援事業」2億9,692万6,000円、「白石町園芸団地推進事業」9,702万7,000円を計上しております。また、新規に「海苔養殖漁業経営継続支援事業」600万円、「漁業被害対策特別資金利子補給金」214万2,000円を計上し、海苔養殖漁業者の漁業経営の再建及び安定化、そして継続を支援するものです。

教育関係では、新規の「遠距離通学者支援事業費」6,000万円は、スクールバス運行による通学支援を行うため、マイクロバスの購入費を計上しております。また「新設小学校施設整備費」2,498万9,000円は、福富地域小学校の既存校舎調査業務、有明地域新設小学校の改修工事の基本・実施設計業務、白石地域新設小学校の基本構想・基本計画策定業務の委託料を計上し、業務委託料の一部は債務負担行為を設定し進めることとしております。

また、学校給食費については、食材費の高騰による給食費の値上げ改定を行うこととしておりますが、令和5年度については、値上げ分については町が負担することで据え置きとし、保護者の負担軽減を図ります。

その他、新型コロナウイルス感染症の収束後を見据えて、本町の魅力を発信するため、引き続き「がばいよかこ発信事業」242万円を計上しております。また、マイナンバーカードの利活用促進については、新規に「住民票等コンビニ交付事業費」1,078万5,000円を計上し、また、窓口での申請書記載の負担軽減にも取り組み、住民の利便性の向上を図ることとしております。

主な事業は、以上のとおりです。

予算規模といたしましては、前年度比19億5,000万円増（率にして13.2%増）の167億5,400万円です。合併後最大の予算規模となっております。

次に、お手元に別紙で配布しております「令和5年度白石町当初予算の概要」により御説明いたします。

1 ページをお願いします。

下段「歳入」では、自主財源につきまして前年度と比較して、約8億6,176万円の増、率にして16.6%の増となっております。

自主財源の中で、1. 町税につきましては、町民税、固定資産税など町税全般で前年度より2億4,780万円増額となっております。19. 寄附金では、ふるさと寄附金の増を見込み、前年度より3億円の増としております。20. 繰入金では、特別会計繰入金で約780万円、各種基金繰入金で約20億640万円の総額約20億1,420万円で、前年度より約2億8,739万円の増であり、前年同様、増加する財政需要の財源確保として、多額の基金の取崩しで対応することとしております。

依存財源では、12. 地方交付税は、国の試算見込み等を勘案し、前年より2億円増の45億5,000万円（普通交付税42億円、特別交付税3億5,000万円）を計上しております。

2 ページをお願いします。

上段に「町税の状況」を、中段に「歳入総額に占める地方交付税、町債、基金繰入

金の割合」を、下段に「町債の推移」を示しております。

令和5年度の借入は、新設中学校施設整備費、新給食センター建設事業費、深浦地区排水ポンプ設置工事費などで21億3,550万円を借り入れる予定で、令和5年度も大きな借入額となっており、年度末の町債の残高見込みは、約151億4,000万円と見込んでおります。

3ページをお願いします。

上段に「目的別」予算を、下段に「性質別」予算を示しております。

性質別予算の1. 人件費は、退職による職員数の減等があるものの、下水道事業会計からの異動などで、約4,466万円の増となっております。3. 公債費は、町債返済額の大幅な増額により約1億7,906万円の増となっております。4. 物件費は、ふるさと応援事業費の委託料の増などで、4億998万円の増となっております。6. 補助費等は、汚泥再生処理センター建設費負担金の皆減などで、1億4,010万円の減となっております。11. 普通建設事業費のうち、補助事業費で、約11億2,765万円の増となっておりますが、主には、新給食センター建設事業の事業費の増であります。また、単独事業費で、1億8,140万円の増となっておりますが、主には、深浦地区の排水ポンプ設置工事費の増であります。

4ページをお願いします。

先に説明しました「性質別の主なもの」を示しております。

5ページをお願いします。

上段に「投資的経費の推移」を、下段に「基金残高」を示しております。財政調整積立基金は、令和4年度は、基金の繰り戻し等により年度末見込現在高は約27億3,458万円ですが、令和5年度当初予算で9億円と多額の取崩しをしておりますので、令和5年度末の見込現在高は、約18億8,595万円と大きく減少することとなります。

なお、基金全体の合計も、令和4年度は、基金の繰り戻しや積み立てにより年度末見込現在高は、約97億3,859万円ですが、令和5年度末の見込現在高は、約82億8,923万円となり、約14億5,000万円減少することとなります。

6ページをお願いします。

特別会計の当初予算額の推移を示しております。

次に、令和5年度白石町当初予算説明資料（主要事項内容説明書）をお願いします。

説明資料の88ページ、89ページをお願いします。

令和5年度で起債を充当する事業の一覧表を示しております。

過疎対策事業債では、ハード分、ソフト分で1億1,580万円、合併特例債では、新設中学校施設整備費、新給食センター建設事業費など合わせて17億1,410万円、そのほか緊急浚渫推進事業債などを合わせて、合計20億8,750万円となっております。

90ページ、91ページをお願いします。

ふるさと寄附金をいただき基金に積み立てた分を、令和5年度で寄附者の御意向を反映して、充当させていただいた43事業を示しております。

以上で、令和5年度当初予算についての説明を終わります。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

## ○江島利高住民課長

議案第20号「令和5年度白石町国民健康保険特別会計予算」について御説明いたします。

予算書の1ページをお願いします。

歳入歳出予算総額を35億9,300万円とするものです。前年度対比1億7,600万円の増、率にして5.2%の増で予算を計上しています。

7ページをお願いします。

1款国民健康保険税につきましては、令和4年度当初予算より1,963万4,000円減の7億8,735万3,000円で、歳入全体の21.9%を占める自主財源です。算定にあたりましては、標準保険税率を基準及び被保険者数、世帯数を用いて算出しています。

9ページをお願いします。

5款県支出金につきましては、療養給付費等の保険給付費に充てる普通交付金、特定健康診査等の保健事業費に充てる特別交付金で26億3,295万6,000円です。

10ページをお願いします。

7款繰入金につきましては、保険基盤安定繰入金の保険税軽減分及び保険者支援者分として1億4,200万円、事務費等繰入金を含め、総額1億7,026万2,000円を一般会計から繰り入れていただくものです。

14ページから18ページをお願いします。

2款保険給付費につきましては、国保被保険者が保険診療を受診時に保険者負担となる療養給付費等で総額25億3,826万2,000円を計上しており、歳出全体の70.7%を占めています。

18ページから19ページをお願いします。

3款国民健康保険事業費納付金につきましては、医療給付費分、後期高齢者支援分、介護納付金を県への納付金として9億7,967万4,000円を計上しています。この納付金につきましては、一旦県へ納付した後、保険給付費の財源として交付される普通交付金の原資となるものです。

21ページから23ページをお願いします。

5款保健事業費につきましては、人間ドックに200名、脳ドック300名の受診枠を確保し、被保険者の健康増進に努めていきます。予算は、891万6,000円を計上しています。

また、特定健康診査等事業費につきましては、2,881万1,000円を計上しており、特定健診・特定保健指導について、被保険者生活習慣病の予防をこれまで以上に充実させていくよう努めてまいります。

以上で、議案第20号の説明を終わります。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

議案第21号「令和5年度白石町後期高齢者医療特別会計予算」について御説明いたします。

予算書の1ページをお願いします。

歳入歳出予算総額を3億9,070万円とするものです。前年度対比880万円の増、率にして2.3%の増で予算を計上しています。

7ページをお願いします。

1款後期高齢者医療保険料につきましては、令和4年度当初予算より129万2,000円、0.5%増の2億5,089万6,000円を計上しています。

4款繰入金につきましては、後期高齢者医療広域連合の運営経費等の事務費繰入金2,454万円、8ページの保険料軽減分に対する保険基盤安定繰入金で1億332万4,000円を計上しています。

9ページをお願いします。

6款諸収入の広域連合からの受託事業として、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業を前年度同様に引き続き取り組んでいきます。

11ページをお願いします。

2款後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、広域連合の運営経費等の負担で、前年度より2.3%増の3億7,750万6,000円を計上しています。

3款保健事業費につきましては、歳入でも申しましたとおり、広域連合からの受託事業である、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業として1,078万円を計上しています。

以上で、議案第21号の説明を終わります。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

## ○土井 一生活環境課長

議案第22号「令和5年度白石町下水道事業会計予算」につきまして、御説明いたします。

1ページをお願いします。

第2条の業務の予定量ですが、年間有収水量として54万2,000立方メートル、主要な建設改良事業は、特定環境保全公共下水道施設整備事業として、5,017万3,000円、農業集落排水機能強化事業として1億4,420万円を予定しています。

第3条 収益的収入及び支出ですが、収入の第1款「下水道事業収益」については、第1項「営業収益」と第2項「営業外収益」を合わせまして6億4,042万5,000円を予定しています。

続きまして、支出ですが、第2款「下水道事業費用」については、第1項「営業費用」から第4項「予備費」までを合わせまして6億5,091万3,000円を予定しています。

次に、第4条「資本的収入及び支出」ですが、収入の第3款「資本的収入」については、第1項「企業債」から第7項「出資金」までを合わせまして、3億6,761万2,000円を予定しています。

続いて、支出ですが、第4款「資本的支出」については、第1項「建設改良費」と第2項「企業債償還金」を合わせて、5億7,660万6,000円を予定しています。

2ページをお願いします。

第5条の企業債については、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めています。

第6条の一時借入金については、限度額を5億円と定めています。

第7条は予定支出の各項の経費の金額の流用について定めています。

第8条は議会の議決を経なければ流用することができない経費を定めています。

第9条は他会計からの補助金を定めています。

次に、予算の詳細につきまして、21ページ以降の当初予算実施計画明細書で御説明いたします。

21ページをお願いします。

収益的収入及び支出ですが、収益的収入は、1項「営業収益」は主に、1目「下水道使用料」1億971万円を計上しています。

2項「営業外収益」の主なものとして、5目「他会計負担金」ですが、3億1,061万3,000円を一般会計負担金としてお願いするものです。

6目「長期前受金戻入」といたしまして、長期前受国庫補助金戻入など1億9,246万1,000円を計上しています。

22ページをお願いします。

9目「消費税及び地方消費税還付金」といたしまして、974万1,000円を計上しています。

これによりまして、21ページ上段の1款「下水道事業収益」の総額は6億4,042万5,000円となっています。

23ページをお願いします。

収益的支出では、1項「営業費用」1目「管渠費」については、主に農業集落排水事業の真空ステーションや特定環境保全公共下水道のマンホールポンプ等の管理費として、2,565万2,000円を計上しています。

3目「処理場費」につきましては、処理場の管理費として8,865万8,000円を計上しています。

24ページをお願いします。

5目「総係費」については、職員5名分の人件費とシステムデータの更新業務、各システムの保守や下水道使用料の徴収委託が主な支出内容で、5,671万1,000円を計上しています。

25ページをお願いします。

6目「資源循環施設費」については、主に資源循環操作業務、資源循環施設清掃、汚泥脱水・汚泥運搬業務等で1,596万3,000円を計上しています。

7目「減価償却費」は下水道施設の減価償却として、4億180万7,000円を計上しています。

次に、2項「営業外費用」につきましては、主に1目の「支払利息」として企業債利息と一時借入金利息と合わせて、6,102万2,000円を計上しています。

これによりまして、23ページ上段の2款「下水道事業費用」の支出の総額は6億5,091万3,000円となっております。

27ページをお願いします。

資本的収入及び支出ですが、3款「資本的収入」の主なものにつきましては、1項「企業債」8,830万円、2項「国庫補助金」として、7,850万円、4項「他会計負担金」として、2,557万3,000円、7項「出資金」としまして、1億7,323万9,000円を計上しています。

28ページをお願いします。

4款「資本的支出」ですが、1項「建設改良費」の主なものについては、21節「委託料」として、汚水処理施設整備構想・全体計画策定業務委託271万7,000円、農業集落排水機能強化事業に伴う設計業務800万円を計上しています。

23節「工事請負費」として特定環境保全公共下水道施設整備事業2,500万円、農業集落排水機能強化事業1億3,620万円を計上しています。

2項「企業債償還金」としては、3億8,223万3,000円を計上しています。

これによりまして、27ページの上段の資本的収入の総額は、3億6,761万2,000円、28ページ上段の資本的支出の総額は、5億7,660万6,000円となり、収入から支出を差し引いた不足額が2億899万4,000円で、この不足額については、1ページの第4条にも記載しておりますが、消費税及び地方消費税資本的収支調整額803万円並びに損益勘定留保資金2億96万4,000円で補填したいと考えています。

以上で説明を終わらせていただきます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

#### ○出雲 誠学校教育課長

議案第23号「学校施設環境改善交付金事業白石町立白石中学校校舎・体育館改修工事請負契約の変更について」御説明いたします。

変更の主な内容は、外壁の劣化部補修について足場仮設後の現地調査結果に基づく施工量増による増額、及び校舎内部フローリング改修において着工前の法定調査の結果、アスベストの含有が確認されたことによる撤去費用等の増額です。

契約金額は、消費税込みで変更前5億8,410万円、変更後6億670万7,200円、2,260万7,200円の増額です。

契約の相手方は、中野・富士建設共同企業体でございます。

仮契約を3月6日に結んでいます。

以上説明を終わります。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

#### 日程第4

#### ○片渕栄二郎議長

日程第4、議案第12号「副町長の選任について」を議題とします。

ここで、百武副町長の退場を求めます。

〔百武和義副町長 退場〕

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより議案第12号「副町長の選任について」を採決します。

本案は、副町長として百武和義氏の選任について議会の同意を求めるものです。この採決は、議員申合せにより無記名投票で行います。

議場の出入口を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

ただいまの出席議員は議長を除いて14名です。

立会人を指名します。

お諮りします。

会議規則第30条第2項の規定により、立会人に前田弘次郎議員、溝口誠議員の2名を指名することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、立会人に前田弘次郎議員、溝口誠議員の2名を指名します。

投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

念のため申し上げます。本案に賛成の方は賛成、反対の方は反対と記載をお願いします。なお、白票は反対とみなします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。議席1番議員から順番に投票願います。

〔投票〕

投票漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。

前田弘次郎議員、溝口誠議員は開票の立会をお願いします。

〔開票〕

立会人は議席にお戻りください。

投票の結果を報告します。

投票総数14票、うち有効投票13票。無効投票1票。

有効投票中、賛成13票。反対ゼロ票。

以上のおり賛成多数です。よって、議案第12号は原案のおり同意することに決定しました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

百武副町長の入場を許可します。

〔百武和義副町長 入場〕

## 日程第5

### ○片渕栄二郎議長

日程第5、議案第13号「人権擁護委員候補者の推薦について」を議題とします。  
質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

採決をいたします。

本案は、人権擁護委員候補者に百崎和彦氏を推薦するに当たり、議会の意見を求めるものです。

お諮りします。

議会の意見として、異議なしとすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、議案第13号は異議なしと答申することに決定しました。

## 日程第6

### ○片渕栄二郎議長

日程第6、議案第14号「固定資産評価員の選任について」を議題とします。  
質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

採決をいたします。

本案は、固定資産評価員に門田藤信氏を選任するに当たり、議会の同意を求めるものであります。

お諮りします。

議案第14号に対し、同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、議案第14号は同意することに決定しました。

暫時休憩します。

10時13分 休憩

10時55分 再開

### ○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

議事進行について申し上げます。

これより補正予算4件を審議します。審議は、質疑、討論、採決の順で行います。

## 日程第7

### ○片渕栄二郎議長

日程第7、議案第15号「令和4年度白石町一般会計補正予算（第9号）」を議題とします。

なお、質疑の際は、白石町一般会計補正予算（第9号）の何ページ、予算説明資料の何ページとはっきりお示しください。

まず、補正予算書（第9号）の1ページから7ページで、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、予算に関する説明書、歳入関係で11ページから22ページまで、質疑ありませんか。

### ○吉岡正博議員

お尋ねいたします。

予算書13ページ、タブレットでは14ページになります。

12款1項1目の地方交付税で1節の普通交付税ですが、ここで5億3,404万円増額になっております。この増額の理由と、この関連なのか、同じく予算書20ページ、タブレットでは21ページになります。ここで20款2項1目財政調整積立基金繰入金が、逆に今度は積立金として4億7,955万9,000円減額になっておりますが、まず最初はさっきの交付税の増額になった理由と、この関連で積立金が少なくなったのかということでお尋ねです。

### ○坂本博樹企画財政課長

普通交付税の御質問でございます。

普通交付税につきましては、まず令和4年度の当初予算のほうで40億円の計上をいたしておりました。これは算定におきまして、7月末ぐらいになりますけども、その時点での決定額につきましては46億3,653万5,000円ということでの令和4年度の普通交付税の交付決定をいたしたところでございます。その後、国の12月補正だったと思っておりますけども、この交付税の算定に当たっての基準財政需要額の中で臨時経済対策費という費目が新たに創設をされておきまして、その創設に伴いまして再算定が行われております。その再算定が行われたことによりまして、最終的には本町の普通交付税の交付決定額につきましては47億4,937万8,000円ということになっております。

それで、この交付税につきましては、当初予算でなるべく堅めに計上をいたしております。本町の場合どうしても交付税に頼っておりますので、この交付税の決定が予算割れをするということが非常に危ないものでございますので、そういったことで堅めに組んでおりますけども、その後、3月補正が第9号になりますけども、第8号までの補正予算の中で財源としてこの交付税の留保分をずっと予算に計上いたしておきまして、最終的にこの留保分が3月補正の段階で今回補正をお願いしています5億

3,404万円ということで計上をさせていただいてというのが3月補正でございます。

それと、財政調整基金の減額についてでございますけれども、3月補正につきましては、歳入歳出全般にわたって最終的な実績見込み、あと入札減とか事業の完了等に基づく補正予算になります。先ほど言いましたように、歳入においては普通交付税のそういった留保分を新たに予算計上をしていたもの、それと歳出につきましては事業費の減、そういったものもございまして、最終的に歳入歳出の予算額としましては1億3,527万3,000円の減額という形で歳入歳出予算の補正をいたしておりますけれども、そういった中で財政調整基金につきましては今年度当初約6億6,000万円ほど繰入れをすることにしておりまして、こういった財源があるうちに後年度の財政負担の軽減という形で財政調整基金をなるべく確保したいということで繰戻しをしたということで、基金の確保を図ったというところでございます。

以上です。

#### ○吉岡正博議員

すみません。ちょっと私も不勉強で、今財政調整基金の確保を図ったというお話だったんですけど、積立てをする額を減らしたんじゃないかなかったですか。増えたんですかね。

#### ○坂本博樹企画財政課長

説明不足で申し訳ありません。

ここの基金の繰入金につきましては取崩しの部分になりますけれども、今回先ほど言いました交付税とかそういった歳出の削減によって財源が確保できましたので、繰入れをしないことにした、戻したということですね。繰入額を減額したという、そういうことでございます。

以上です。

#### ○吉岡正博議員

はい、分かりました。

#### ○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

#### ○西山清則議員

予算書の19ページに立木売払収入とありますけれども、この立木って大体どういったものを売り払って収入を得たものか、伺いたいと思います。

#### ○中村政文農村整備課長

立木売払収入はどういったものかということで、町農道の間伐を実施をしております。その分の間伐で、製材所へ出して、もうけが出たものでございます。

以上です。

**○友田香将雄議員**

予算書14ページの国庫支出金、これは全体的なところにも関わってくるかと思うんですけども、民生費国庫負担金のところの障害者自立支援給付費負担金のところ、大きく予算として上がっているというところなんですけども、これは実績値のところから出されてるかと思うんですけども、当初予算のところの金額からすると大きく実績として上がっているというところがあるので、その上がった経緯、結構大きな金額が。大体この時期といたら実績として少し減額補正、減額修正がされるというところがあるかなと思うんですけども、大きく需要が上がっているというところの背景を少し教えてもらえればと思います。

**○武富 健長寿社会課長**

自立支援給付費の予算の算定につきましては、例年前年度に対しての伸び率等を背景に予算を当初お願いしてるところです。この自立支援給付費につきましては、例年この時期に毎年増額補正をお願いしてるといった状況がここ数年ずっと続いております。今回ちょっと金額的にも多くなっておりますが、特に生活介護のサービスと共同生活援助、グループホームのサービス、それから就労継続支援B型、この部分が大きく想定以上に伸びたという背景がございます。そういうことで、金額的に4,600万円の増額補正をお願いしてるといった状況でございます。

**○友田香将雄議員**

もう一点教えてください。

そしたら、例年様々な事業者さんの参入が町内でも行われているという認識でよろしいのでしょうか。例えばB型支援事業者さんとかいろんな事業者さんが参入されているというイメージを持っていますか。

**○武富 健長寿社会課長**

先ほど言いました生活介護とかグループホーム、あと就労継続支援のB型につきましては、町内にも事業者はございますので、そちらの事業所のほうのサービスも増えているということで御理解いただければと思います。

**○片渕栄二郎議長**

ほかに。

**○前田弘次郎議員**

予算書の21ページ、雑入のところの16節生涯学習課雑入のところ36万4,000円。これは障害者スポーツ振興事業委託金が減額になっておりますけど、この理由についてお伺いします。

**○谷崎孝則生涯学習課長**

雑入の生涯学習課雑入の分で、障害者スポーツ振興事業委託金の36万4,000円の減額についてでございます。この内容につきましては、障害者スポーツ振興事業といたしまして、障がい者スポーツの実施環境の構築支援事業ということで行われております。そこにうちのほうで申込みをいたしまして一応採択していただきまして、今年度ボッチャの要望を中心にこの助成を受けながら購入をいたしました。その入札減、入札残の分でございます。当初の予算で、備品購入費全体では370万円の予算計上をさせていただいておりました。歳出のほうでは、今回41万4,000円の減額を行っております。ボッチャ用具で、主なものとしてはボッチャのフルコートのシートなどを、あとはボッチャの用具関係が中心となります。

以上でございます。

#### ○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

#### ○岸川信義議員

15ページ、タブレットの16ページのマイナンバーカード交付事業のことなんですけど、補正に至った内容が一つと、前回も質問しましたがけれども、セキュリティーについてどうなっているのかということをお尋ねします。

#### ○江島利高住民課長

国庫補助金のマイナンバーカード交付事務費補助金でございます。

2月の補正の折にマイナンバーカード関連の補助金を県費ということをおっしゃっていましたが、県の予算は通過しない、県は交付決定はするんだけど県が予算を受け入れて出すというふうなことではないということが分かりましたので、国庫補助金のほうに切り替えさせていただいております。それで、国庫補助でマイナンバーカード交付事務費補助金、さらに県支出金のほうで個人番号通知書・個人番号カード関連事務補助金、県費のほうを減額をして国庫のほうに替えております。

セキュリティーにつきましては、前も申し上げましたとおり、カード自体には6情報しか入っておりませんので、カード自体をなくして誰かに悪用されるということにつきましては、その暗証番号等を教えなければ大丈夫だと思っております。それから、無理してICチップから情報を取り出そうとすると、ICチップ情報が破壊されるというふうな仕組みが取られております。

以上です。

#### ○岸川信義議員

カード自体にはセキュリティーがかかっているというのは私も十分理解できますけれども、実は委託事業をするということも加わるとるわけでしょう、このカードに関して今支援員さんとかが来ているということで。それで、私も役場が全部してくれるというぎんと、それで大丈夫かなという気はするんですけども、そこによその機関が入ってくると、どうしてもその情報が漏れると。残念なことに、1週間のうちに振り込め

詐欺類は新聞に載らない日はないんですよ。残念ながら、その前なんか佐賀大学生が警察官を装ってしとると。それで、何でしたかって、情報があるからというわけですよ。だから、その辺のところのセキュリティーにお金をかけるべきじゃないかということに質問をしています。

#### ○江島利高住民課長

現在派遣事業所に業務委託をしております、3名いらっしゃっております。そちらのほうの業務委託内容につきましては、暗証番号の入力とかなんとかは当然職員立会いの下で本人が入力をされております。派遣の業務につきましては、交付に対する電話予約の受付でありますとか制度についての説明とかそういう部門をお願いをしているところで、派遣業務のほうから漏れるというふうなことはないと思っております。当然契約の中にもそういうのを禁ずる項目というものは入れておりますので、ないものと思っております。

以上です。

#### ○岸川信義議員

よく分かりました。セキュリティーについてはよろしく願いしときます。

#### ○中村秀子議員

予算書19ページの指定寄附金13億5,174万円。多額の寄附をいただいているわけですが、これはふるさと納税の学校指定の寄附ということでしょうかね、大き過ぎるので、この13億円の内訳、ふるさと納税のほかの寄附と学校指定ということですので、教えていただきたいと思えます。

#### ○坂本博樹企画財政課長

この中身は、先ほど言いましたように、ふるさと寄附金の分が入ってます。詳細については、資料を持ち合わせませんので、後もって説明させてもらってよろしいですか。

#### ○中村秀子議員

後もって説明していただくときに、ふるさと納税は前回の議会であったように、12億円寄附いただいて、7億円幾らが経費で、実質的には4億円幾らくらいの収入ですよ。それをプラスしてここの納税に入っているのかというところ、基金を取り崩してふるさと寄附として計上しているのかということを確認していただければと思います。

#### ○坂本博樹企画財政課長

先ほどの答弁の修正をさせていただきます。

補正前の金額になりますけども、ここの13億5,174万円の中には、すみません、寄附をいただいたふるさと寄附金の全額がここに入っております。それと、そのほかに

一般寄附金とかをいただいた分、それとあとまちづくり支援の寄附金、そういったものがこの指定寄附金の中に、一般寄附金は下にありますが、この指定寄附金の中には先ほど言いましたふるさと寄附金、令和4年度でいいますと13億5,000万円、それとまちづくり支援寄附金、これは自動販売機のまちづくり支援寄附金も、そういったものの寄附金がこの中に含まれているところです。

以上です。

#### ○吉岡英允議員

タブレットは13ページ、紙は12ページですね。そこの一番下、9款の自動車取得税交付金についてお尋ねします。

これを見てますと、補正前の額が0円で補正額で1円と付け足しをしてありますけれども、これは自動車取得税交付金という目をつくるための補正かなと思いますけれども、新たに補正でつくるというふうなことで、その辺の説明をお願いしたいと思います。

#### ○大串恭隆税務課長

自動車取得税交付金につきましては、以前の税率でございまして、今は環境性能割ということになっておりますが、国内の自動車メーカーの中で過去に補正を起こしているということで、その分につきましては以前の自動車取得税交付金として今年度にも県の税政課のほうから項目があるということで、過去の税制でございまして、新たに目を追加させていただいてるところでございまして。

以上でございます。

#### ○吉岡英允議員

説明を聞いて分かりましたけれども、今年度の予算書を見れば、上がってきるといふふうなことです。当初予算というか、それに。まだ分らんけん、追加でまた上がってくるとですかね。

#### ○大串恭隆税務課長

3月補正に計上させていただいております、新年度予算にも同じく科目設置ということで1,000円、自動車取得税交付金も計上させていただいております。

以上でございます。

#### ○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出関係で23ページから最後まで、質疑ありませんか。

#### ○溝口 誠議員

予算書の40ページ、説明書の1ページですね。

海苔養殖緊急対策事業費、これが約500万円ですけれども、対象事業費が1,500万円

あっております。この1,500万円の内容、基準をお知らせを願いたいと思います。この基準を決められたところで、肥料を購入された伝票とかそこら辺を基に決められたのか、伺いたいと思います。

それと、もう一つは、この補助500万円のうち、当白石町では3漁協ございますけれども、3漁協別の補助の金額が分かれば教えていただきたいと思います。

そして、3つ目は、去年もこうやってノリが不作でございました。今年もそういうことで不作ということで、去年が約600万円近く、今年が500万円、毎年こうやって補正で緊急対策事業としてされてますが、来年度もそういう事態になればされていくのか。それと、一つはこういう緊急でありますので、そういう対策としてお金を使うのか、それともまた来年もあるであろうということで予測をして、ほかの予防対策とかそういうことに対してお金を使っていくということも考えてあるのか、この3つをお聞きしたいと思います。

#### ○中村政文農村整備課長

海苔養殖緊急対策事業費の、まず補助対象事業費1,500万円の内訳ということによろしいでしょうか。

#### ○溝口 誠議員

はい。

#### ○中村政文農村整備課長

今年度分のこれまでの施肥の散布状況を各支所ごとに調査を行っております。その内容の前回にかかった施肥の分の事業費が1,500万円ということで対象事業費として上げております。

それと、3漁協の実績見込みということでございます。福富町支所のほうが約520万円、新有明支所のほうが580万円、白石支所のほうが約290万円ということで、そのトータルとしましては約1,400万円となっておりますけれども、まだ見込額ということでありますので、そこを1,500万円というところの捉え方をいたしまして、そのうちの3分の1の補助ということで、500万円ということで予算の計上をさせていただいております。

それと、3つ目は、どういう状況のほうで対策を行っていくのかという質問でよろしゅうございますか。

やはり相当なダメージがきております。昨年に引き続いてということでもありますし、そういうときには漁業経営の圧迫というのは当然見込めるわけでございますので、そういうときにはこういうふうな支援を行って、漁業を続けてもらえるように対応をするというふうを考えております。

以上です。

#### ○溝口 誠議員

非常に経営が厳しい状況で、特に去年は西南部が被害がひどくて、東部のほうは何

とかよかったですけど、今年は東部のほうも厳しいという状況でございました。そういうことで、国なり県なりこの対策は講じておられますけれども、町としましてもそこら辺をどういうふうに対策をしていくのか、将来的なことも踏まえて、町長に伺いたいと思います。

#### ○田島健一町長

宝の海有明海でございますけれども、先日裁判の話があっておりました。それで、裁判は終わったという状況にあらうかと思っておりますけれども、しかしながら県としても沿岸の我々としても有明海の再生というのはずっと思っていかなきゃいけないわけでございますので、開門するしないは別問題として、それについては県とか国も調査をしていただいて、何が原因なのか。やっぱりノリについても、ここ2年、3年ちょっと厳しいんですけども、これが続いていくのか、これを解消していかないかんといいところについては、先ほど言いましたように、国とか県とも連携を取りながらやっていかなければいけない。そうしないと、議員から言われたように、毎年毎年援助をしていくのかと。その援助をするというよりも、海を生かしていくということにお金を使っていかなければいけないんじゃないかなと私は思っています。そういったことから、私も働きかけをしていきたいというふうにも思います。

以上です。

#### ○片渕栄二郎議長

ほかに。

#### ○前田弘次郎議員

予算書の23ページ、財産管理費のところの委託料、マイクロバス運転委託料で19万円の減額となっておりますけれど、これは使用回数が予算の金額以下に使用が減ったからこの金額になったかというのと、次の24ページ、地域づくり推進費のところの空き家・空き地バンク物件流通促進奨励金、これが60万円減額、それと移住・定住支援空き家バンク物件改修事業補助金、これが45万円減額、それと空き地バンク物件移住・定住支援金が240万円の減額になっておりますけど、この減額になった理由をお願いします。

#### ○坂本博樹企画財政課長

マイクロバス運転委託料の19万円の減につきましては、先ほどおっしゃいますように、当初よりも回数が少なかった、出動する回数が少なかったということで、本町は今2名のマイクロバスの運転の方を雇っておりますけれども、そういった出動回数が少なかったので、実績見込みを勘案して19万円の減としておるところでございます。

以上です。

#### ○山口裕一総合戦略課長

今年度の空き家・空き地バンク事業に関しましては、令和4年度の新規の登録物件

数が空き家に関しては6、空き地に関しては4でございます。その中で、物件の契約数に至りましたところが、令和4年度については3件でございます。例年ここ3年間につきましては8件、8件、8件ということでキープしてきたわけなんですけれども、契約件数のほうが3件ということで、どうしてもそのあたりの取引に関する奨励金であるとか、そういったところも減少しているというところが理由でございます。

以上でございます。

#### ○前田弘次郎議員

先ほどのマイクロバスの件ですけど、そもそも運転手の委託料ですね。こういうときは、運転手の委託料を増やすとかそういう考えはないんですか。要するに、今1回幾らぐらいでされてるのか分かりませんが、その辺のとに上乘せとかなんとかの考えはないんですか。

増やすことはなかと。使用が減ったけんさ、これだけの金額になっとうけん、それは増やしはされんと。今までしよった使うた分に増やしはできんとして。上げるということ。

#### ○坂本博樹企画財政課長

一応マイクロバスの運転手の方には半日単位で単価を決めてさせていただいておりますので、現状の単価でお願いをしたいというふうに思っております。

以上です。

#### ○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

#### ○岸川信義議員

タブレットの37ページ、ごみ収集運搬委託料ということで上がってますけれども、この内容の質問が一つと、もう一つが、これに鑑みるのか分かりませんが、商業者のごみ等について推進ばしていくことにおいて、その中でそういう項目がどこにあるか分からんところもありましたけども、そういう内容について考えはないのか、2点お聞きします。

#### ○土井 一生活環境課長

まず、1点目のごみ収集運搬委託料での63万8,000円でございますけれども、これにつきましては、当初のときに設計を行って予算を確保し、その後入札をいたしております。入札減による補正予算減というふうなことでございます。

2点目の商業者の方に対してどういうふうに考えているかというふうなことですけども、商業者の方については、通常のごみ収集の量であれば一般家庭と同じような出し方で出していただいていると。ただ、かなり量が多いとか町の一般家庭とそぐわないような出し方しかできないというところについては、町の許可業者を利用していただいで、許可業者のほうの収集でクリーンセンターのほうに搬入しているという状

況でございます。

以上です。

#### ○岸川信義議員

商業者について、やっぱり問題地域もあるというふうに聞いております。推進をしていく中で、こういうふうな補助制度ができたけんが、商業者専用にしてはどうかとかそういう考えはないのか、その辺のところをお聞きしたいと思います。

#### ○土井 一生活環境課長

事業者については、事業系の一般廃棄物というふうなことで、事業系については基本的には事業者自らの責任によって適正に処理しなければならないというのが原則でございます。その商業者の方たちが町の許可業者のほうに委託されるのに対しては、民間同士の契約というふうなことで、町からの補助とか支援とかは特に今のところはございません。

以上です。

#### ○岸川信義議員

今のところないということですけど、今後の展望はどがんですか。

#### ○土井 一生活環境課長

全国的に見ましても、行政から民間同士の契約について補助をするということはちょっと私が知る限りはありませんので、全国の動向を見ながらそういう雰囲気になれば本町も考えていきたいと思いますが、今現時点におきましてはそこに支援、補助というのは考えておりません。

以上です。

#### ○吉岡正博議員

予算書の32ページ、タブレットでは33ページになります。

3款2項4目児童福祉施設費の中の18節負担金等で認定こども園負担金が1,000万円増額になっておりますけれども、この内容と、この時期なんでしょうかということでお尋ねなんです。

#### ○矢川靖章保健福祉課長

認定こども園負担金の1,000万円増額の御質問です。

この理由としましては、当初算定時よりも園児の数が増えてきたということと、あと今年度適用の公定価格の見直しが行われております。その情報が11月末ぐらいに参りまして、それで支出見込みを計算をさせていただいて、3月補正のタイミングというふうになりました。公定価格の見直しの正式な通知のほうは、2月に参っております。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○前田弘次郎議員

予算書の50ページですね。

工事請負費のふくどみマイランド公園多目的運動広場北側トイレ改築工事費、これが350万円増額になっておりますけど、増額になった理由と、大体いつ頃完成するのか、お願いします。

○谷崎孝則生涯学習課長

ふくどみマイランド公園の多目的運動広場のほうの北側トイレの改築工事費でございます。350万円の増額をお願いしております。

これは、まずは12月補正予算で2,500万円の予算計上をさせていただいております。それで、今回3月議会ではまた補正をさせていただいておりますけど、この理由につきましては、資材等の高騰、物価高騰の影響を受けての当初設計額からの見直しということで、今回350万円お願いをしております。

完成見込みにつきましては、今回繰越明許費でまた追加を350万円させていただいております。繰越しを増額させていただいております、完成予定が令和5年8月を予定しております。

以上でございます。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○吉岡正博議員

減額補正で2点お尋ねなんですけど、予算書39ページ、タブレット40ページです。3款2項9目の農地費の中の14節工事請負費で、緊急浚渫推進事業工事費が1,000万円減額。この点と、もう一つ、予算書45ページ、タブレットでは46ページになります。10款1項2目の教育振興費、13節使用料及び賃借料で、パソコン機器等リース料が同じく1,000万円以上の金額が減額となっておりますが、この理由をお尋ねいたします。

○中村政文農村整備課長

緊急浚渫推進事業費の1,000万円の減でございます。

この理由でございますけれども、計画としましては2路線の浚渫路線を計画しておりました。当初の計画で予算を計上するときに、事前測量が若干甘かったのかなという反省ではございますが、そのうちの1路線で緊急浚渫を行う要件に達していなかった。というのは、要するに堆積土がなかったわけではないんですけども、その泥の堆積率が3割以上という要件を満たさないぐらいたまっていなかったという現状がございます。そのようなことから、その堆積土が少なかった区間につきましては当初計画

から現状のほうになかったということで、実施を取りやめております。そのことに伴う減でございます。

以上です。

#### ○出雲 誠学校教育課長

予算書の教育振興費の使用料及び賃借料、45ページですけれども、これは令和3年度に電子黒板を導入しております。ちょうど去年の今ぐらいだったんですが、リース契約ということで九十数台、約100台リース契約をしておりますが、台数が多かったということで当初計画していたよりもかなり安価での導入ができましたので、4年度の当初予算に間に合わなかったということで、今回減額をさせていただいております。おおむねこれで約900万円ぐらいの減額になっております。

以上です。

#### ○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

#### ○溝上良夫議員

予算書の37ページ、浄化槽普及推進協議会会費、浄化槽普及推進協議会負担金、併せて浄化槽設置整備事業補助金のマイナス、これに関して浄化槽の普及推進協議会の現在の立ち位置ですね。どういう活動をされてるのか、そこら辺をお伺いできればと思いますけど。

#### ○土井 一生活環境課長

この浄化槽の整備推進事業に関しましては、まず佐賀県の浄化槽推進促進協議会のほうに年間の会費と負担金のほうを納めております。今回その会費のほうの負担金の減額を両方合わせて2万7,000円ほどいたしておりますけれども、これにつきましては協議会のほうが例年総会とか先進地視察あたりを計画されて、関係市町もその視察に合わせて行ったりしておりますが、今年度コロナ禍でそういう視察のほう中止になったというふうなことで、協議会自体の事業が縮小されております。そこで、その負担金のほうは今年度は通年の半額でいいですよというふうなことで、当初組んでいた予算からその50%の半額を今回減額いたしております。

活動と申しましたのは、先ほど申しましたとおり、県内の浄化槽を設置しておる市町村の情報共有だとか、そういう先進地視察、また県内でいろんな課題、問題等があった場合に、設置については国の補助金も活用いたしておりますので、国に対しましていろんな要望活動なんかをしていただくというふうな協議会でございます。

それと、全体的に補正といたしましては、この浄化槽推進のほうでは、まず整備補助金のほうでも減額いたしておりますが、一般の家庭に整備補助金を出しておるんですが、当初予算で60基ほどの設置を見込んで予算を組んでおりましたけれども、今年度は53基というふうなことで7基分の予算が余りましたので、その分も併せて減額をいたしております。

以上でございます。

**○溝上良夫議員**

この推進協議会は、視察をされて、どういう指導をしてくれるんですか。何か指導はしてくれるんですか。これに入っている意味、これに入らなければ合併浄化槽の事業ができないのか。会費を払ってこれに入っている意味はあまりないと思うんですが、どうなんですかね。

**○土井 一生活環境課長**

先ほども申しましたとおり、各市町村がこの合併浄化槽に対しましていろんな課題、問題等があったときに、国の補助金、県の補助金を活用いたしまして各世帯に設置費補助金、町費も合わせましてしておるんですが、県に対しまして、また国に対しまして要望活動を単市町でしていくというのがなかなか難しいというふうなことで、県内の情報共有を図り、併せて要望活動もしていくという重要な役割をしていただいておりますので、県内の浄化槽関係市町については全てこの協議会会員に加盟しているところでございます。本町も引き続き加盟は継続したいと考えております。

**○片渕栄二郎議長**

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これで質疑を終わります。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより議案第15号「令和4年度白石町一般会計補正予算（第9号）」を採決します。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

日程第8

**○片渕栄二郎議長**

日程第8、議案第16号「令和4年度白石町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」を議題とします。

質疑ありませんか。

**○溝口 誠議員**

予算書の8ページであります。

未就学児均等割保険税繰入金81万3,000円減額ですけども、この減額された理由と、金額が大きいということでどういう内容なのか、お知らせ願います。

### ○江島利高住民課長

未就学児均等割保険税繰入金の減額でございます。

未就学児の均等割額を半額にするもので、令和4年度から実施をしております。国が2分の1補助、県が4分の1補助の財政措置がございます。当初予算におきまして、国保税の軽減世帯の分を加味していなかったというふうなことでございます。未就学児均等割分について、国保税の軽減世帯の軽減後の額に未就学児の均等割額をさらに半額とするもので、税の軽減世帯分の影響での今回の減額補正ということでございます。

### ○溝口 誠議員

じゃあ、最初の当初予算のときに見込みが甘かったというか、そういうことですかね。

### ○江島利高住民課長

当初予算のときには令和4年度の税の額が確定しておりませんでしたので、その軽減の分を含めていなかったということでございます。

### ○溝口 誠議員

次の9ページの分で、ここは国保運営委員の報酬が14万4,000円減額になっていまして、これもかなりの大きな金額であります。そういうことで、委員数の変更なのか、開催が少なくなったのか、開催が少なくなった理由ですけど、大体国保運営委員会は議会が年4回ありますけど、その議会の前に国保運営委員会を開催し、また国保税の税率をどうするかということでも開催をされます。そういうことで、先ほど議員説明会の中では3回に開催が減ったということで、その開催が少なくなった理由等をお知らせをお願いいたします。

### ○江島利高住民課長

国保運営協議会のほうで国保税の税率変更とか、補正予算、当初予算、様々なことを検討をしております。当初予算のほうで通常4回の定例議会、プラス何かあったときのためにプラス2回、6回の予算を組んでおりました。それで、今回9月議会前、それから12月議会前、3月議会前ということで回数の減ということで、報酬、旅費のほうを減額をさせていただいております。

以上です。

### ○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これで質疑を終わります。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより議案第16号「令和4年度白石町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」を採決します。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

#### 日程第9

##### ○片渕栄二郎議長

日程第9、議案第17号「令和4年度白石町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」を議題とします。

質疑ありませんか。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより議案第17号「令和4年度白石町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」を採決します。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

#### 日程第10

##### ○片渕栄二郎議長

日程第10、議案第18号「令和4年度白石町下水道事業会計補正予算（第2号）」を議題とします。

質疑ありませんか。

##### ○前田弘次郎議員

支出のところの5ページ、下水道事業費用の2番の営業外費用、この1番で支払利息ということで書かれておりますが、ここの金額が6,545万5,000円が予定額で補正の予定額が70万円とありますけど、支払利息という項目がありますけど、この意味を教えてください。何の支払利息、利息の金額がこれだけ高いという理由が分かりませんので、よろしく願います。

##### ○土井 一生活環境課長

この分の支払利息と申しますのは、預貯金の利息という意味合いではなくて、企業債のほうの利息というふうなことで。具体的に申しますと、企業債の償還利息、特定

環境保全公共下水道事業の分がありまして、その分が70万円ほど減額というふうなことで、あと農業集落排水については当初予定どおりというふうなことでの支払利息となっております。

以上でございます。

**○片渕栄二郎議長**

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これで質疑を終わります。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより議案第18号「令和4年度白石町下水道事業会計補正予算（第2号）」を採決します。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

以上で本日の議事日程は終了しました。

本日はこれにて散会します。

12時01分 散会

---

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和5年3月3日

白石町議会議長 片 渕 栄二郎

署 名 議 員 中 村 秀 子

署 名 議 員 定 松 弘 介

事 務 局 長 久 原 雅 紀